

鶴岡地区防犯ネットワークだより

(鶴岡市、三川町)

令和6年2月号

電気料金の未納を騙るメールにご注意を

「未納電気料金のご案内」などと題したメールが携帯電話に送付される事案が県内で確認されています。

「有効期限内に手続きを完了しないと電気・ガスを停止する」などの文面とともに、URLが表示されており、アクセスすると電話番号の入力を求められます。

これはフィッシング詐欺のメールですので、絶対にアクセスしないでください。

このような請求があったときは、1人で判断せず請求元に確認し、安易に個人情報を入力しないでください。



詐欺被害を防ごう!

STOP!!



ATMでの携帯電話